

平成23年度 (社)栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の 意見交換会 〈議事要旨〉

平成23年7月12日(火)、栃木県建設産業会館会議室において、(社)栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の意見交換会を開催しました。

(社)栃木県建設業協会からは、会長、副会長をはじめ幹部の方々が、関東地方整備局からは、栃木県内の河川、道路、ダム、砂防、営繕の各事業を担当する7事務所の事務所長、副所長、担当課長等が出席しました。(出席者名簿は別紙参照)

意見交換会に先立ち、協会側、事務所側から以下の挨拶がありました。

【 挨拶 】

○栃木県建設業協会 渡邊会長の挨拶

- ・東日本大震災から4ヶ月が経過したが、復旧・復興がなかなか進まない状況。
- ・新年度の予算も、約5%の執行が保留され、多くの事業が執行されないままの状況が続き、長年にわたる公共事業の削減と相まって、建設業界は非常に厳しい状況に置かれている。
- ・建設業は、社会資本整備の一翼を担い、地域の安全安心な社会づくりに貢献するとともに、雇用と地域経済を支えている。優良な企業が生き残れるようお願いしたい。

○宇都宮国道事務所 小路所長の挨拶

- ・栃木県内においても河川や道路等が被災するなか、建設業協会の方々にはその応急復旧にご尽力頂くとともに、整備局からの緊急物資の要請にもお応え頂き、大変感謝している。
- ・東日本大震災の時には、地域の建設業者が様々な面で活躍されたことが取り上げられた。
- ・震災を踏まえた支援活動や建設業のイメージアップについても、やるべきことをやり、発注者、受注者が対等なパートナーとして、協力しながら地域を支えていくことを目指していきたい。



(社)栃木県建設業協会
渡邊会長の挨拶



国土交通省 宇都宮国道事務所
小路所長の挨拶

【 意見交換 】

意見交換に先立ち、関東地方整備局の各事務所より、「平成23年度事業概要」、「平成23年度の契約手続き等の実施方針」、「平成23年度重点的安全対策」を説明した後に、意見交換を行いました。

(1) 東日本大震災を踏まえた支援活動等について

○協会からの意見

- ・3/11の大震災では、本県においても15市町に災害救助法が適用されるなど、甚大な被害を受けた。その後も余震が頻発し、首都圏での大規模な地震発生の可能性も指摘される中で、改めて災害発生時の交通手段の確保と情報提供、避難民に対する支援物資等の調達の重要性を認識した。
- ・一方、関東地方整備局と1都8県で「災害応急対策業務に関する協定書」を締結し、地震などの災害時に対応しているところであり、3/11の大震災においても整備局からの軽油や土のう袋調達の要請を受け、軽油については仙台港まで搬入した。
- ・しかしながら、情報や連絡等が輻輳するなど、混乱を招いたことも事実であり、今回の事態を踏まえて、緊急輸送道路情報や支援物資等の調達について、的確な指示（要請）に基づく役割分担が必要と考えている。

○事務所側からの発言

- ・東日本大震災による支援活動の対応にあたっては、迅速な対応を頂き大変感謝している。
- ・一方で、被災直後の情報の錯綜もあり、一部混乱を招きご迷惑をお掛けした。
- ・今後、あらゆる機会を通じて関係機関から緊急輸送道路情報や支援活動にあたっての改善点をはじめとして、防災体制全体の点検をしていきたいと整備局から聞いている。
- ・普段から協会と事務所双方の顔が見える関係を構築して、万が一の災害発生に備えていきたい。

○また、上記の応答に関連して双方から以下の意見が出されました。

- ・緊急時だからこそ資機材の調達、搬送等についての的確な情報が必要ではないか。
- ・今回の震災では、災害協定に基づき適切に対応できた。また、協会の本部及び各支部で住民からの相談コーナーを設け、ラジオ、テレビに情報提供した結果、多くの相談が寄せられた。
- ・BCP（事業継続計画）の考え方を持たなければ迅速な復旧活動への出動に支障が出る恐れがある。
- ・応急復旧工事の契約においては、迅速性と公平性、説明責任の両立が求められる。
- ・災害協定については、国や県・市等の地方自治体との重複締結状況もあり、ライフラインの対応が優先される実態があり、整理などが必要と考える。

(2) 建設業に対するアンケート調査結果について

○協会からの意見

- ・建設業協会に対する県民意識の現状把握を目的として、一般の方々を対象にアンケート調査を実施し、会社員、学生、主婦など多くの回答を得た。
- ・アンケート結果によると建設業に対しては良いイメージで捉えられていないのが現状であり、また、協会についての認知度や社会貢献活動については、ほとんど知られていないという結果であった。

○事務所側からの発言

- ・今回の大震災では、自衛隊・警察の活動が報道されているが、建設業者の献身的な活動もメディアに取り上げられており、さらなるPRが必要と考える。
- ・防犯活動、不法投棄監視活動などは、地域の安全、安心に貢献しており、もっとPRしてよいと考える。
- ・地元イベントの機会などを通じて、パネル展示などで協力して広報ができるのではないかと考える。

(3) また、上記の意見交換の他に、以下の意見が出されました。

- ・全体に建設業者が疲弊している中で、特に中山間地域の建設業者の疲弊が著しい。こうした会社が協同で工事を受注できる環境づくりが必要であり、「地域維持型指名競争入札」の導入を進めて欲しい。

事務所側として、本日頂いた意見は上部機関に伝えるとともに、今後とも対等なパートナーとして、より一層のコミュニケーションを図っていくことを双方確認しました。

平成23年度 (社)栃木県建設業協会と関東地方整備局7事務所合同の 意見交換会 出席者名簿

日 時:平成23年7月12日(火) 13:30~15:00

場 所:栃木県建設産業会館 3階大会議室

所 属		役 職	氏 名	備 考
(社)栃木県建設業協会		会 長	渡邊 勇雄	
		副会長	吉新 旦夫	
		副会長	玉木 茂	
		副会長	岩澤 理夫	
		副会長	入江 和夫	
		専務理事	河野 廣實	
		技術部次長	細内 義春	
国土交通省 関東地方整備局	下館河川事務所	事務所長	富岡 秀顯	
		(技) 副所長	米谷 信行	
		工事品質管理官	金井 政治	
	渡良瀬川河川 事務所	事務所長	八木 裕人	
		(技) 副所長	林 昭彦	
		品質確保課長	根津 昭	
	日光砂防 事務所	事務所長	光永 健男	
		(技) 副所長	鈴木 雄司	
		工務課長	篠原 幸夫	
	湯西川ダム工事 事務所	事務所長	高橋 政則	
		調査・品質確保課長	穴原 一幸	
	宇都宮国道 事務所	事務所長	小路 泰広	
		(技) 副所長	廣瀬 一志	
		計画課長	大里 弘人	
		品質確保課長	鎌形 吉治	
		計画課 企画係長	林 将広	
	鬼怒川ダム統合管理 事務所	建設専門官	會澤 浩志	
		管理課長	中島 和宏	
	宇都宮営繕 事務所	事務所長	福岡 和弥	

(敬称略)